

平成25年6月3日（1）

開議 10時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより平成25年第2回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに、ご報告いたします。

我々の先輩であります、渡邊文隆さんと岡田義則さんが、それぞれ地方行政に寄与した功績が認められ、渡邊さんには、昨年秋の叙勲で旭日双光章が、岡田さんには、本年春の叙勲で旭日小綬章が、それぞれ授与されました。ご二人の栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

我々も、このような尊敬すべき先輩にならい、市勢の進展に少しでも貢献できるよう、日々精進に努めてまいりたいと思っております。以上、ご報告申し上げます。

それでは、日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月20日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、6番 鎌田晃二議員、9番 尾澤満治議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成25年2月分から4月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案10件、報告4件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日、ここに平成25年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会は、平成25年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題と市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解と、一層のご協力を賜りたいと存じます。

昨年末の政権交代をきっかけに、日本の景気観は急変しています。いわゆる安倍政権の掲げる経済政策アベノミクスは、大胆な金融緩和、機動的な財政出動に続いて、まもなく打ち出される第3の矢である新成長戦略が功を奏して、デフレ経済を克服、経済大国日本がよみがえるか、注目されるどころです。アベノミクス効果がどのような形で、いつ地方に具体的に波及してくるのか、関心がもたれます。

このような中、本年4月の市長選挙におきまして、市民の皆様の代表として、市政運営の舵取りを担わせて頂くことになりました。身の引き締まる思いとともに、市民の先頭に立って市政を執行することの重要性を心に刻み、職務に励んでまいります。また、皆様のお蔭で22年間県議会議員として勉強させて頂きましたことを、市長としての立場から、今後の施策に反映したいと考えています。

全国のほとんどの地方都市では、人口減と高齢化の流れに歯止めがかからない状況にあります。豊前市は、現在65歳以上の高齢者が約30%となり、高齢社会に突入しています。全人口の中で高齢者比率が3割というのは、いかにも将来に希望が持てないような印象を与えますが、これは考え次第です。日本が目指した長寿国家が実現したと喜ぶべきであり、決して悲観すべきではありません。

新年度に当たり、この長寿を誇る豊前市で、高齢者がいきいきと活躍できる生涯現役社会づくりを目指したいと考えています。高齢者が仕事を持ち、収入を得る、こんな現役は理想です。これが可能な人たちには、どんどん頑張りたいと思います。

ただ、収入だけが現役である証ではありません。長い人生の中で培った経験をもとに、ボランティア活動で地域になくてはならない存在となって頂くのです。周りから、ありがとうございます、の声が返って来る存在です。直接的に地域や他人の役に立つ技を持たなくても、周囲の人たちに、あなたの存在のお蔭で笑顔が絶えない、感謝されてこちらのほうがうれしくて元気をもらった、など、家の中に閉じこもってしまう生き方ではなく、外に出て元気な姿と笑顔を見せてくれるだけでも十分なのです。

このような存在でいて頂くには、健康でなくてはなりません。これまで医療や介護、福祉の分野で取り組んできた施策、市老人クラブ連合会の皆様が主導して頂いています。各種のスポーツ、文化などの活動に加え、楽しみながら体力や気力、脳のトレーニングにつながる分野の活動にも力を入れていく方針です。

一方、人口減を加速化する少子化の勢いも全国的に留まる様子が見えません。豊前市は2万7000人の人口を死守すべく、その原因となっている少子化については、これ

までの出産、育児支援施策だけでなく、30歳代、40歳代の男性が結婚できるような施策にも積極的に取り組む覚悟です。結婚は個人の問題、独身という生き方を選ぶのも自由ではありますが、世話をやかないと自分では決めきれない男性も多いようです。こんな男性に、おせっかいな市役所になろうと考えています。

少子高齢化により人口の自然減が続きますが、減少を食い止めるため、豊前市に住んでみたいIターン、豊前市に戻ってきたいJターン、Uターンの受け皿となる地域づくりが欠かせません。これまでも都市生活並の下水道施設整備、市営住宅建設、宅地の提供、住宅を建てやすくする支援策などを実施してまいりました。どれも一応の成果を見ておりますが、決定打にはなっていません。ホームランは出ていませんがヒットは出ています。このような単打で稼ぐことも必要です。新年度は新しい単打策として市外に出ている市出身者や市内の企業で働いた経験のある方、市内の学校に通われた方など、豊前と縁の深い方々に、市政情報や市に関する新聞記事などをフェイスブックで送信するサービスを開始できたらと考えています。在外市民課(仮称)などの担当者を配置して、日々のニュースが送信費用も殆どかからず発信できます。四季折々の、山の、海の実りを、新たに開発した特産品を情報提供し、また遊びに、学びに来てほしい海山の自然の里や八屋・宇島祇園、神楽などの伝統行事情報も送信できます。

豊前市の魅力を多くの在外市民に届けるのです。豊前市への誘い情報をいつも発信できます。人口が少なくなっても豊前市応援団が支えてくれるのではないかと期待ができます。豊前市に訪れてくれる交流人口増につながります。特産品振興に期待ができます。このためには市民の皆様から縁故のある方々に、登録のご協力を頂きますよう、お願いいたします。

次に、豊前市の産業の基盤にある農林水産業の振興に積極的に取り組みます。特に国がすすめる農商工連携、6次産業化の事業を活用して豊前の生産物に付加価値を付け、名所づくりにつながるよう取り組んでまいります。沢山の人が豊前市に来て買ってくれる、食してくれる、学んでくれる舞台をつくらなければ、と考えています。

なかでも水産業の分野は、全国的にも6次産業化が遅れております。豊前海はガザミやヨシエビ、一粒がきだけではなく、美味しい魚介類が沢山水揚げされています。この豊かな海の幸と、その加工の場面を多くの人たちに見てもらい、買って頂ける場を設置すべきです。東九州自動車道の開通を間近に迎え、地元だけでなく遠方からのお客が喜んでやって来る名所となるはずです。

こうした地元の特産品を活かした地域づくりに加え、九州電力の発電所の立地する電源立地のまちを、いま以上に強化する手を打たねばなりません。原子力発電所が廃炉の道をたどらざるを得ない現況からすると、エネルギー供給のまちの果たすべき役割と進むべき方向は限られています。太陽光や風力などの再生エネルギーは、電力の価格や供

給量で不安定な部分もあります。オイルシェールガスといった新エネルギーも未知数です。豊富な木材を原料とする木質バイオ発電も有望です。専門の企業も誕生しています。ぜひ誘致したいと考えています。

さらに1kw当たりの電力料金が原子力の1円に比べて5円という石炭火力発電が注目されています。高効率の発電技術が開発され、新成長戦略の目玉の一つに挙げられています。この石炭火力発電は、二酸化炭素の排出量が少なく、オイルや液化天然ガスなどに比べ廉価で、九州電力豊前発電所の建設予定地にうってつけです。豊前発電所をこんな発電所に衣替えして頂くように、九州電力や国に働きかけるだけでなく、灰捨て場の造成など、市としてできることに積極的に取り組まねばなりません。

こうしてできる電力が安価なら、高すぎる電力料金に悲鳴を上げている企業が元気を取り戻し、海外に転出などしなくて良い環境をつくれます。このことで一人でも多くの若者が就職できる場を守り、増やさなければなりません。

今後も国・地方の財政状況は、さらに厳しさを増すものと推測されますが、こういう時期にこそ明確なまちづくりのビジョンを示し、地域の情報をしっかり理解・整理し、迅速に対応しなければなりません。これまでの経験を活かし、市民の皆様の参画と協働のもとで、職員一丸となって全庁的に問題意識や課題を共有しつつ、市政運営に精一杯取り組んでまいり所存であります。

次に、こうした重要課題に対する施策に加え、本年度の主要な取り組みについて申し上げます。

最初に、安全・安心なまちづくりについてであります。

本市といたしましては、一昨年起こった東日本大震災の教訓を生かしつつ、改めて津波対策や南海トラフ地震対策について、地域防災計画の見直しや、引き続き海拔表示板の追加を行い、市民の皆様の生命・財産を守るべく、災害対策の強化に取り組んでまいります。

さらに防災に関する知識と実践力を身に付け、地域や職場の防災リーダーとして、周囲の人々を助ける、安全・安心の担い手として期待されている防災士の養成を行い、災害に強い地域づくりを目指します。そして市民への防災情報や行政情報を迅速に周知するための伝達手段として、防災行政無線を十分に活用するとともに、さらに強化を図ってまいります。

また、地震や津波の発生を想定した防災訓練を、角田小・中学校と地域の方々にも参加を呼び掛け、実施したいと考えております。今後とも継続して地区単位の自主防災組織の育成にも努めてまいります。交通安全施設の整備については、児童・生徒をはじめ歩行者の安全確保の観点から、歩道設置、防護柵、カラー舗装や区画線・外側線等の線引きを継続的に実施いたします。

次に、産業の振興についてであります。

最初に、観光につきましては、地域の特色を生かした新しい特産品の開発や観光客の増加による消費の拡大など、地域の活力が活かされる、まちづくりを推進してまいります。このため、昨年、景観形成の重点地区となっている求菩提山周辺が、文化財保護法に基づく重要文化的景観として文化庁から選定されたのを機会に、修復基準を策定し、地元負担の軽減に努めてまいります。

また、本年3月、北九州・京築地区では初めて森林セラピー基地の認定を受けましたので、セラピーロードの整備を行い、案内板を整え、手摺り等の安全対策も並行して実施し、農村民泊などグリーンツーリズムの取り組みとの相乗効果による、知名度アップ・地域の活性化につなげていきたいと考えております。

農林水産業につきましては、地域就農支援体制構築促進事業や青年就農給付金により、新規就農のさらなる進化発展を目指すとともに、新規就農者のフォローアップにも努めてまいります。

商業につきましては、中心市街地の活性化を図るため、プレミアム商品券やTMO事業などを活用し、本市の特色を出した商店街づくりに取り組みながら、外部からの買い物客やサービス利用客を引き込む交流人口の増加を進めてまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

高齢社会福祉・介護予防につきましては、これまで地域社会を支えて頂きました高齢者の方々が今後住み慣れた地域で、生涯現役で生きいきと暮らし続けていくことができるまちづくりを進めていくことが重要です。そのための仕組みづくりとして、ころばん塾やエアロバイクを利用した健康教室を継続して実施するとともに、生涯スポーツ等を推進し、将来、寝たきりの状態にならないための介護予防事業等に取り組んでまいります。

障害者福祉については、障害があっても生きがいを持ちながら安心して暮らすことができるよう、障害者福祉計画等に基づき、地域の関係機関と連携しながら発達支援事業やサービス事業の充実に努めてまいります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができるように、乳幼児・こども医療の助成や第3子以降保育料無料化制度を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図ってまいります。また放課後児童対策につきましては、最後の未設置地区であります大村小学校区に、放課後児童クラブの開設に向けた取り組みを実施してまいります。

医療・保健につきましては、生涯現役社会づくり実現のために、疾病予防や心肺機能を高める歌唱を取り入れた健康法などに取り組むほか、本年度より定期接種化された子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌のワクチン接種を引き続き促進するとともに、未熟児養育医療についても実施してまいります。

次に、都市基盤の整備についてであります。

都市基盤の整備において、JR宇島駅につきましては、エレベーターの整備や宇島駅を南北につなぐ自由通路が完成し、利用者の利便性が高まり、乗降客の増加につなげたいと考えています。

築上北高跡地につきましては、向原池周辺の公園化を図り、市民の多くの方に利用される健康維持の場となるように、遊歩道等の整備を行ってまいります。また上町・沓川池線街路事業につきましては、旧図書館から八屋・荒堀線の区間の用地買収を進めてまいります。

住宅政策につきましては、薬師寺第2期分譲地の販売も開始し、新たに県営三楽住宅跡地の造成事業に取り組んでまいります。また光ブロードバンド基盤整備事業については、光ファイバー網を旧合河局管内である岩屋地区・合河地区・横武地区の山内地域に整備し、早期に情報格差の是正に努めてまいります。

東九州自動車道関連では、開通を2年後に控え、インターチェンジと10号線を結ぶバイパス道路の整備工事が各所で進んでおり、市内各地域間を結ぶ道路網の整備につきましては、社会資本総合整備交付金事業により、3路線の整備に取り組んでまいります。

環境への取り組みにつきましては、市民の皆様の地球温暖化防止への意識の高揚を図り、再生可能エネルギーの活用に向け、引き続き太陽光発電システムを導入する住宅に対して、その設置費の一部を助成してまいります。

次に、教育・文化の充実についてであります。

教育の整備・充実につきましては、プロの演奏家等を招いて、子ども達に本物の芸術体験を提供する、学び支援事業を各小学校で実施いたしてまいりました。各学校とも好評であり、児童の感性に響いた内容になりましたので、本年度は中学校に拡充して、福岡県市町村振興協会の事業を活用し、中学生の未来に送るコンサートを実施いたします。

また小規模特認校における教育活動の充実につきましては、学力向上も含めて特色ある教育に取り組んでまいります。そして本年度より、小・中学校に学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書離れに歯止めをかけ、選書や環境整備に活用していきたいと考えています。また県の小学生読書リーダー活動推進事業を実施し、各小学校5年生を対象に夏季休業期間中に図書館において講座を開講し、本年末には全体の交流発表会を実施します。次に、環境整備については、県道の拡幅工事にあわせ、合岩中学校の擁壁改修を行い、見通しを良くし、安全対策を講じます。

社会教育につきましては、市民会館の長期使用の可能性についての調査を行い、今後の活用について総合的に検討するとともに、市民球場・ミニグラウンドの整地用スポートトラクターの更新を行い、快適に使用できる環境整備を行うこととしております。

最後に、行財政改革の推進についてであります。

行財政改革につきましては、財政規律を緩めることなく、収支の均衡を図り、今以上の

コスト意識を持ち、市民サービスの向上と未来の子ども達に豊前の魅力を引き継ぐことを基本に、行財政基盤の確立に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、今年度は第5次豊前市総合計画に掲げる、安心文化のまち 豊前、の大切な第一歩となる重要な年と考えております。

私を先頭に職員一丸となって、全力で強力に取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の、なお一層のご指導と温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、専決処分案件4件、計画の変更案件1件、規約の協議案件1件、予算案件1件、報告案件4件の合計14件であります。

議案第41号は、豊前市職員退職手当支給条例等の一部改正についてであります。福岡県市町村職員退職手当組合退職手当支給条例の一部改正に伴い、関係規定を整備する案件であります。

議案第42号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。被保険者の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国民健康保険に加入となった旧被扶養者の減免措置に関する規定を整備する案件であります。

議案第43号は、豊前市中小企業融資金の預託に関する条例の一部改正についてであります。中小企業者への融資金貸付期間を延長し、中小企業者の経営基盤の確立を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第44号は、豊前市税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件であります。

議案第45号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件であります。

議案第46号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第47号は、豊築地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更についてであります。住民基本台帳の一部改正及び障害者自立支援法の一部改正に伴い、豊築地区障

害程度区分認定審査会共同設置規約を変更することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第48号は、平成25年度豊前市一般会計暫定補正予算（第1号）に係る専決処分についてであります。

平成25年5月19日に福岡県議会補欠選挙が執行されるに当たり、関係経費を必要とし、急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件であります。

議案第49号は、平成25年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分についてであります。

平成24年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件であります。

議案第50号は、平成25年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明申し上げます。

本市の財政状況につきましては、歳入において、その根幹である市税の落ち込みなどがありますが、一般財源の総額は、前年度並に確保することができています。

一方、歳出におきましては、国の経済対策等もあり、地域経済の活性化や少子高齢化を見据えた福祉、医療、教育の充実など、重要な課題に対応しながら、市民の安心・安全を確保するための施策に積極的に取り組んでいます。しかし、厳しい財政状況に急激な変化は望めません。そこで引き続き、財政規律を緩めることなく、経費全般の節減合理化に努めながら、市民サービスの向上のため、限りある財源の最大限の活用を図ったところであります。

投資的経費につきましては、上町・杵川池線街路事業、道路新設改良事業、住宅長寿命化整備事業などの継続事業をはじめ、新規事業として、光ブロードバンド基盤整備事業、森林セラピー整備事業などを措置いたしましたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、115億130万円で、対前年度比1億640万円、0.9%の減となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として、市税、地方交付税などを予算措置いたしましたところであります。

以上、歳入歳出予算の概要について、ご説明申し上げましたが、各細目別につきましては、それぞれ、予算決算委員会においてご審議をお願いいたします。

報告第1号は、平成24年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。平成24年度豊前市一般会計予算において、地方自治法第213条の規定により、年度



内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成24年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。平成24年度豊前市工業用地造成事業特別会計において、地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、平成24年度豊前市水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法施行令第18条の2第1項前段の規定による継続費の通次繰越をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

報告第4号は、平成24年度豊前市下水道事業特別会計（豊前市公共下水道事業）継続費繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法施行令第18条の2第1項前段の規定による継続費の通次繰越をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議のうえ、速やかにご議決下さいますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、今月10日、及び11日の2日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問2日目に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は通告書提出の順序といたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、ご苦労さんでした。

散会 10時40分